

介護保険負担限度額認定申請書

記入例

令和 年 月 日

(宛先)熊本県山鹿市長

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費(滞在費)に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ										
被保険者氏名	山鹿 太郎									
	被保険者番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	個人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1
生年月日	明・大・昭 11年 11月 11日					性別		男・女		
住所	〒861-0592 山鹿市山鹿987番地3 連絡先(TEL) 0968-43-1180									
認定証の送付先	〒 同上 同上の住所でよければ「同上」、それ以外の住所を希望する場合はその住所をご記入ください。									
入所(院)した介護保険施設の所在地及び名称(※)	〒861-0592 山鹿市山鹿〇〇〇番地 △△△苑 連絡先(TEL) 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇									
入所(院)年月日(※)	平・令 2年 2月 2日					(※)介護保険施設に入所(院)していない場合及びショートステイを利用している場合は、記載不要です。				

配偶者の有無	有・無		左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記載不要です。								
配偶者に関する事項	フリガナ	ヤマガ ハナコ									
	氏名	山鹿 花子									
	生年月日	明・大・昭・平	11年 11月 11日			個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				
	住所	〒 同上 被保険者の住所と同じならば「同上」、それ以外の住所であればその住所をご記入ください。									
	本年1月1日現在の住所(現住所と異なる場合)	〒									
課税状況	市町村民税 課税 ・ 非課税										

収入等に関する申告	<input type="checkbox"/> ①生活保護受給者／②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者 <input checked="" type="checkbox"/> ③市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80万円以下です。 (受給している年金に〇して下さい。以下同じ。) ※ 寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。									
	<input type="checkbox"/> ④市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80万円を超え、120万円以下です。 <input type="checkbox"/> ⑤市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額120万円を超えます。									
預貯金等に関する申告 ※通帳等の写しは別添	<input checked="" type="checkbox"/> 預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1000万円(夫婦は2000万円)、③の方は650万円(同1650万円)、④の方は550万円(同1550万円)、⑤の方は500万円(同1500万円)以下です。 ※第2号被保険者(40歳以上64歳以下)の場合、③～⑤の方は1000万円(夫婦は2000万円)以下です。									
	預貯金額	2,000,000円			有価証券(評価概算額)	0円		その他(現金・負債を含む)	(現金)※ 500,000円 ※内容を記入してください。	

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記載は不要です。

該当があれば記入し、なければ0を記入してください。

申請者氏名	山鹿 一郎	連絡先(自宅・勤務先)	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		
申請者住所	山鹿市山鹿〇〇〇番地	本人との関係	長男		

注意事項

- この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、その全てを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。